

2020年度 採用時返還免除内定候補者制度の申請について

2020年度に入学した博士後期課程1年生で、本年度中に大学院第一種奨学生として採用された学生を対象として、従来の「特に優れた業績による返還免除」に加え、「採用時返還免除内定候補者制度」が新設されました。詳細は下記のとおりです。申請希望者は、期限までに手続きを行ってください。

※なお、申請期限を過ぎると受付ができませんので、ご了承ください。

記

1. 「特に優れた業績による返還免除」について

申請者が大学院在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構に認定された場合、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除されるものです。

2. 対象者

2020年度に博士後期課程1年次に入学し、日本学生支援機構第一種奨学金に採用された者

※併用の方は第一種奨学金のみ対象となります。

※本年度中に貸与が終了となる方は対象外となります。

※第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）及び第一種奨学金（海外協定派遣対象）の方は対象外となります。

※対象の採用種別（予約採用、在学採用〔定期採用、緊急採用、秋入学採用、臨時採用〕）

3. 申請方法

(1) 申請書類

①2020年度 博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書（様式2） 1部

②前課程（修士・博士前期課程）の成績証明書 1部

※提出時に取得できる直近の成績証明書を提出してください。

(2) 書類配布について

大学ホームページでダウンロード

※ダウンロードができない場合、以下問い合わせ先にメールしてください

(3) 提出先について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出を原則とします

提出期限 2021年 2月 3日（水） 必着

●白山キャンパス所属学生

〒112-8606 東京都文京区白山5丁目28-20

東洋大学 学生部学生支援課 日本学生支援機構奨学金担当 「返還免除 内定候補者係」 宛

●川越・朝霞・板倉キャンパス所属学生

〒350-8585 埼玉県川越市大字鯨井2100

東洋大学 川越事務部 教学課 1108教室 日本学生支援機構奨学金担当

「返還免除 内定候補者係」 宛

●問い合わせ先(全キャンパス共通)

mljasso@toyo.jp (えむ える じゃっそ@toyo.jp)

4. 注意事項

(1) 以下の場合、内定者の身分が取り消しとなります。

①内定者が、貸与期間中に奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合

②貸与期間終了年度の免除候補者として推薦を行うまでの間に修業年限内で課程を修了できなくなった場合

※内定取消の対象ではない例

- ・ やむを得ない事情の休学（留学）に伴って卒業（修了）期が延長した場合
- ・ 日本学術振興会の特別研究員に採用された場合のように、修業年限の途中で貸与終了した場合であっても、修業年限内で課程を修了する見込みであると本学が認めた場合

※免除内定者の身分が取り消された場合でも、貸与期間中に特に優れた業績を残したと本学が認めた場合、貸与期間終了年度に免除候補者として推薦することは可能です。

(2) 内定候補者に選ばれた場合も、貸与期間終了年度には返還免除の申請を通常通り行っていただきます。

(3) 結果発表

・学内選考の結果は2021年3月下旬に、日本学生支援機構の選考結果は5月頃になります。

以 上

東洋大学 大学院教務課